定期建物賃貸借契約に伴う貸付料(歩合率)の提案書

令和 年 月 日

地方独立行政法人大阪市博物館機構 大阪市立科学館 宛て

商号又は名称 氏名又は代表者氏名 住所又は事務所所在

印

案件名称: 大阪市立科学館 カフェ・ミュージアムショップ定期 建物賃貸借等

- ※歩合賃料の歩合率を記入すること (パーセント表示 (%)、並びに小数点以下第一位まで記入すること)。
- ※貸付料の最低制限はカフェ・ミュージアムショップ月売上合計 (消費税抜)の12%とする。
- ※歩合賃料は、カフェ及びミュージアムショップの月間売上金額合計(消費税抜)に、応募者が提案する歩合率を乗じて得た金額(100円未満を切り捨て)から、固定賃料を控除した金額とする。ただし、当該金額が0円以下となる場合は、歩合賃料を徴収しない。
- ※最低制限歩合率である 12%を下回る貸付料提案の提出があった場合は、選定から除外する。